

公立大学法人高知工科大学  
第一期中期目標期間業務実績評価書  
(平成21年度～平成26年度)

平成27年9月

高知県公立大学法人評価委員会

## 第1 評価の基本的な考え方

高知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）の第一期中期目標期間における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、当該中期目標期間における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### 1 項目別評価

評価委員会は、次の事項（以下、大項目という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案して、5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事後の外形的な実績の評価を行う。

#### 〔大項目〕

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
  - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ②同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ③同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

[ 5段階]

- 5 : 中期計画の達成において特筆すべき状況にある。
- 4 : 中期計画を達成している。
- 3 : 中期計画をおおむね達成している。
- 2 : 中期計画の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1 : 中期計画の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第一期中期目標期間における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

高知県公立大学法人評価委員会委員

| 区分  | 氏名    | 役職名                  |
|-----|-------|----------------------|
| 委員長 | 宮田 速雄 | 株式会社高知新聞社 代表取締役社長    |
| 委員  | 森下 勝彦 | 株式会社高知銀行 取締役頭取       |
| 委員  | 木村 靖二 | 独立行政法人大学評価・学位授与機構 参与 |
| 委員  | 寺田 覚  | 公認会計士・税理士            |
| 委員  | 濱中 俊一 | 高知工業高等専門学校 校長        |

## 第2 評価の結果

### 1 全体評価

平成9年に公設民営により設立した高知工科大学は、平成21年4月、県との連携をより強め、県が進める施策の方向性に沿った人材育成や教育研究活動を行うことで、県が目指す産業振興の取組を支援するなど、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていくため、公立大学法人に移行した。

第一期中期目標期間においては、工学系3学群の再編や、経済・マネジメント学群の開設準備などの大学改革、海外インターンシップや大学院を中心とした英語での授業の実施、「ジョン万次郎プログラム」の創設、国際交流会館を設置など様々なグローバル化の推進、ポスドク（博士研究員）制度などの導入による若い研究者の採用・育成、県内産学官連携による地元企業との共同研究、各自治体の防災計画立案への寄与、事務職員の人事制度・給与制度の見直し、省エネルギー対策の推進、高知県公立大学法人との法人統合など総じて中期計画に定めた事項を着実に実施していると判断され、中期目標を達成していると評価できる。

このように、理事長、学長のリーダーシップの下、教育、研究及び社会貢献に関する戦略的な取組を進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進しており、引き続き、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていくことを期待するものである。

### 2 項目別評価

|                             |     |               |
|-----------------------------|-----|---------------|
| ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 評 価 | 4：中期目標を達成している |
| 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置   |     |               |

#### ○実施状況の概要及び評価

工学部を3学群として再編成し、専門分野だけでなく、幅広い関連領域を学ぶことができる、専攻・副専攻制を導入している。また、マネジメント学部においても、県内高校生の進学先拡充のためニーズが多くあった経済系分野を新たに加え、また入学定員も増員し、経済・マネジメント学群として、平成27年4月の設置に向け準備を行っている。

意欲の高い学生の学修活動を支援するため、学業成績優秀な学生に対する表彰制度及び奨学金制度を充実させるとともに、平成26年度から特待生を主対象とした「KUTアドバンスプログラム」を実施している。

グローバル化に対応するため、博士後期課程のみならず、修士課程や学士課程の一部の科目において、英語のみで実施する科目を新設するとともに、国際化に対して興味・関心のある学生を増加させるため、学生の国際関係活動（短期留学、海外インターンシップ、留学生との交流事業等）を評価する「ジョン万次郎プログラム」を実施している。

学生が卒業後に活躍できる場を広げるため、教職課程において、文系学部としては全国ではあまり例のない、マネジメント学部において中学・高校の数学免許の取得を可能にするなど、取得できる免許状の科目を増加させるとともに、きめ細かな指導を行い、多くの学生が教員として採用されている。

各授業の成績評価の分布を学内で公開することで、成績評価の透明性を高めるとともに、成績評価の適正化に関する学内規程を整備することで、適正な成績評価が行われる体制としている。

学生の就職支援については、1年生から体系的に行われるキャリア教育に加え、学内での会社説明会の実施、キャリアカウンセラーの配置、就職支援バスを首都圏に走らせるなど、手厚い支援を行い、6年間通じて約97%と高い就職率を維持している。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

|                             |    |               |
|-----------------------------|----|---------------|
| ②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期目標を達成している |
| 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置   |    | る             |

○実施状況の概要及び評価

任期付き教員（特任講師）並びにポスドク制度を導入し、大学が重要と判断した研究分野に人員や研究費を重点的に配分するとともに、総合研究所を中心に研究環境を整備した結果、国の高い評価を得て受託研究を行うなど、顕著な実績をあげている。

学内の若手・中堅研究者を中心にシニア教員や博士後期課程の在学生在がランチミーティング形式で研究発表を行う交流会を実施し、学内における横断的な研究交流を行っている。

先端研究設備として磁気共鳴断面撮像システム（fMRI）、GPU内蔵計算機クラスター（スパコン）を導入し、医工連携を推進するとともに、スパコンを利用して、高知県の沿岸17市町村の地震津波防災シミュレーションを実施し、各自治体の防災計画

立案に寄与している。

国際的研究活動を推進するために、海外の大学との交流協定締結を積極的に促進し、交流協定締結大学との交流プログラムの実施などを通じて、留学生、外国人研究生の受入れを行うとともに、教職員を派遣することで、研究交流や学生募集を行っている。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

|                             |    |               |
|-----------------------------|----|---------------|
| ③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期目標を達成している |
| 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置 |    | る             |

#### ○実施状況の概要及び評価

地域に密着した研究シーズを集約的に展開し、地域に貢献する場として地域連携機構を組織し、地域におけるプロジェクトの推進、講演会を含む研究交流会、地域活性化をテーマとした公開講座等を実施している。また、同機構のプログラムオフィサーや地域連携コーディネーターを中心に、県など自治体などから情報収集し、地域のニーズや特性を踏まえながら、積極的に地元企業との共同研究や自治体との受託研究を行っている。

共同研究・受託研究等の推進に関し、スラリーアイス製造装置の開発が、産学官連携の成功事例として、日刊工業新聞主催の「モノづくり連携大賞」を受賞するなど成果を挙げている。

高知県が主催している「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」に、マネジメント学部教員が中心となって参画し、県内の社会人等に対するマネジメント教育の主要な部分を担当している。

県内の小・中・高等学校を対象とした訪問教育や見学の受入れ、小学生を対象とした科学教室の実施など、県内教育機関との連携についても着実に実施している。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

|                               |    |               |
|-------------------------------|----|---------------|
| ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期目標を達成している |
|-------------------------------|----|---------------|

○実施状況の概要及び評価

教育、学生、情報、研究の4本部の下に9つのセンターを設置し、教員と職員が協働で業務運営を行える体制としている。

教員評価のデータを一元化し、事務処理をシステム化しているほか、異なるシステムのデータベースをつなぐ仕組みを構築し、学籍情報を一元化して管理できている。

事務職員の能力育成のため、新たな人事考課制度を構築しているほか、新規採用者、中堅職員、管理職員等階層別研修及び部門別の専門研修を実施している。また、契約職員として長年勤務した者を定年まで勤務可能とする準職員制度を導入し、採用している。

高知県公立大学法人との統合のための協議を重ね、統合後も法人と大学とが適切な役割分担を行うことができる体制を整備している。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

|                          |    |               |
|--------------------------|----|---------------|
| ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期目標を達成している |
|--------------------------|----|---------------|

○実施状況の概要及び評価

科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得を支援するため、研修会の実施、研究アドバイザーによる応募書類の作成支援など組織的な支援を行っている。

外部資金獲得実績のある優れた教員を任期付き専任教員又はポスドクとして採用するなど、効果的に外部資金を確保した。

個々の教員の研究費を年度を越えて繰越可能な仕組みを構築し、効果的、効率的な執行によって生じた剰余金を、教育研究及び組織運営の改善目的として活用している。

業務の見直し及び職員のスキルアップにより、業務の効率化が図られている。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

|  |    |               |
|--|----|---------------|
| ⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期目標を達成している |
|--|----|---------------|

○実施状況の概要及び評価

認証評価を大学基準協会を受審し、適合認定を受けている。また、認証評価での指摘された事項については、関係部門に係るセンター等において改善策の検討に着手している。

中期目標、中期計画、年度計画の進捗状況を定期的に取りまとめ、課題の把握を行い、次年度の計画に課題を反映するなど、大学運営の改善を行っている。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

|                            |    |               |
|----------------------------|----|---------------|
| ⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 | 評価 | 4：中期目標を達成している |
|----------------------------|----|---------------|

○実施状況の概要及び評価

省エネルギー対策を推進し、平成21年度に策定したエネルギー消費原単位5%削減の目標を、大幅に上回る13.5%削減している。

平成22年度より法人に監査室を設け、業務監査、会計監査、外部資金監査等を実施するなど、監事や監査法人とも連携し、コンプライアンス推進体制を強化している。

マネジメント学部（経済・マネジメント学群）のキャンパス移転に伴う、学生寮整備に加え、香美キャンパスにも女子専用の学生寮を整備しており、これらの寮については、4人又は8人のシェアルーム形式をとっており、共同生活を送ることで社会性を育むことができるようになっている。

全学的な防災訓練や行政等と連携した地震防災訓練に加え、学生ボランティア団体を中心として地域住民等を巻き込んだ炊き出し訓練を行い、地域の防災意識の向上にも貢献している。

校内施設の利用状況を調査し、教室音響・映像機器の更新や、緊急地震速報システムに対応した放送設備の導入、武道場、国際交流会館の整備など改善を行っている。



高知県公立大学法人との法人統合に伴い、両法人で異なる人事制度や組織、規程など、多岐にわたる課題について協議を行い、全国で初めてとなる公立大学法人の統合が認可されている。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

- 3 組織、業務運営等に係る改善事項等  
特に改善勧告を要する事項はない。